

ふくしまユニバーサルデザイン推進プラン

平成 15 年 6 月 3 日

福 島 県

目 次

第 1 章	はじめに	1
第 2 章	プランの性格	1
第 3 章	計画期間と進行管理	1
第 4 章	分野別の取組み	
1	<u>ユニバーサルデザインの意識づくり</u>	2
(1)	考え方の普及啓発	
(2)	核となる人材・組織づくり	
(3)	ユニバーサルデザインの教育等	
2	<u>こころのユニバーサルデザイン</u>	9
(1)	こころの教育等	
(2)	すべての人の交流	
3	<u>暮らしのユニバーサルデザイン</u>	14
(1)	日常生活	
(2)	働く場	
(3)	社会参加	
4	<u>まちづくりのユニバーサルデザイン</u>	21
(1)	まち全体	
(2)	交通	
(3)	公共・公益施設	
(4)	公園などの憩いの空間	
(5)	住宅	
(6)	商店街	
5	<u>ものづくりのユニバーサルデザイン</u>	32
(1)	製品の開発	
(2)	製品の利用	
6	<u>サービスのユニバーサルデザイン</u>	34
(1)	行政	
(2)	民間サービス業	
7	<u>情報のユニバーサルデザイン</u>	38
(1)	行政情報	
(2)	情報化対応	

第1章 はじめに

「ふくしまユニバーサルデザイン推進プラン」は、「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」（平成14年（2002年）10月策定。以下「指針」という。）に基づき、ユニバーサルデザインを計画的・体系的に推進していくための分野別行動計画として策定するものです。

県では、新長期総合計画「うつくしま21」（平成12年（2000年）12月策定）において、「一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会」「持続的発展が可能な地域社会」の形成を図るため、ユニバーサルデザインを新しい世紀の価値観と位置付けています。

ユニバーサルデザインを実際に推進していくに当たっては、急速な高齢化の進展など社会経済情勢の変化に的確に対応するため、スピード感を持って進めていくことが重要です。

また、ユニバーサルデザインは、まちづくりやものづくりにとどまらず、こころや暮らしなどあらゆる分野に広く考え方を取り入れていくべきものであることから、計画的・体系的な推進を図る必要があります。

このため、本県においては、このプランに基づき、ユニバーサルデザインを計画的・体系的に推進していくこととしました。

第2章 プランの性格

このプランは、指針に基づく分野別行動計画として策定するものです。

このため、指針の第3章に掲げた7つの分野ごとに、具体的な取組みのうち主なものを「15年度に実施する施策」と「16～18年度での実施を検討する施策」とに分けてそれぞれ記述するとともに、数値目標についても、各分野ごとにできる限り設定しています。

第3章 計画期間と進行管理

このプランの計画期間は、平成15年度から18年度までの4ヶ年とし、毎年度内容の見直しを行うこととします。

また、指針に基づき毎年度行うこととされているユニバーサルデザインの取組状況の把握については、このプランを活用して行うこととし、今後、このプランに基づき各分野ごとの取組みの検討・実施状況を毎年度把握していきます。

第4章 分野別の取組み

1 ユニバーサルデザインの意識づくり

(1)考え方の普及啓発

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
国際シンポジウムの開催	県民への普及啓発、本県の取組みの県内外への発信を行うため、国内外から第一人者を招き、講演やパネルディスカッション等を行う国際シンポジウムを実施します。	ユニバーサルデザイン推進事業 (新規)	生活環境部
メールマガジンの配信	ユニバーサルデザインパートナー(1(2)を参照)、ユニバーサルデザインリーダー(1(2)を参照)や市町村等を対象に、ユニバーサルデザインに関するメールマガジンを定期的に配信します。	—————	生活環境部
パンフレット、パネル、チェックリストの作成。NPO等への貸出	普及啓発のためのパンフレット、パネルや実践のためのチェックリストを作成します。また、パネルやユニバーサルデザイン製品の貸出を通じて、NPO等による普及啓発活動を支援します。	ユニバーサルデザイン推進事業 (新規)	生活環境部
県政講座の実施	パネル、マンガやユニバーサルデザイン製品等を活用して、ユニバーサルデザインの考え方を県民に分かりやすく紹介します。	ユニバーサルデザイン推進事業 (新規)	生活環境部
イメージキャラクターの募集	ユニバーサルデザインへの県民の関心を高め、親しみを持ってもらうため、ユニバーサルデザインに関するイメージキャラクターを募集し、国際シンポジウム(上述)の中で発表します。	—————	生活環境部
「人間・人格・人権の尊重」推進方策の策定	「人間・人格・人権の尊重」推進懇話会の提言を受けて、県民に対する人権啓発活動の在り方を含めた人権尊重に関する推進方策を策定します。	「人間・人格・人権の尊重」推進事業	生活環境部
各種広報誌等におけるユニバーサルデザインの紹介	県民向けの広報誌(例えば、男女共生センターの「未来館NEWS」)等において、ユニバーサルデザインの考え方をわかりやすく紹介します。	男女共生センター情報事業 ほか	全庁
県有施設における、ユニバーサルデザイン製品の展示・体験コーナーの設置	県有施設(例えば「男女共生センター」)において、ユニバーサルデザイン製品の展示・体験コーナーを設置します。	—————	全庁
県主催イベントでのユニバーサルデザインの考え方の実践	県主催イベント(例えば「国際シンポジウム」(上述))において、手話通訳や会場の設営における配慮など、ユニバーサルデザインの考え方を実践します。	ユニバーサルデザイン推進事業 (新規) ほか	全庁

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
市町村トップセミナー、アイデアコンクール、全国大会の開催	県民への普及啓発や市町村、事業者等の取組みの促進を図るため、各種イベントを重点的に実施します。	生活環境部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値 (13年度)	目標値 (18年度)	備考
ユニバーサルデザインに関する県民の認知度	25%	50%	

(2)核となる人材・組織づくり

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

a 人材づくり

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
「ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナー」(通称:ユニバーサルデザインパートナー)の募集	取組みの輪を広げるため、先進的な取組みを行っている団体や、知識・活動実績を有する個人を、ユニバーサルデザインを県とともに推進するパートナーとして募集します。パートナーに対し、県のホームページで活動内容を紹介したり、メールマガジンを配信する等により、その活動を積極的に支援します。	_____	生活環境部
県民向けの人材養成講座の開設	ユニバーサルデザイン推進の核となる人材を養成するため、県内3ヶ所で人材養成講座を実施します。講座修了者には、上記ユニバーサルデザインパートナーになるなど、地域等における推進のリーダーとして活躍していただきます。	ユニバーサルデザイン推進事業(新規)	生活環境部
障害者福祉・教育に関する海外の先進地での研修	障害者のある人となない人を一緒に障害者福祉・教育の先進国に派遣し、ノーマライゼーションの理念を現実に見聞・体験してもらうことにより、ユニバーサルデザインの考え方を理解する地域のリーダー的人材を育成します。	共生社会への道支援研修コース「ふれあいウイング」(福島県青少年等海外派遣事業「うつくしま県民の翼」)	保健福祉部、 教育庁
県庁内の各部局等へのユニバーサルデザイン推進リーダー(通称:UDリーダー)の配置	県のすべての事務事業の細部にまでユニバーサルデザインの考え方を浸透させるため、本庁に総括UDリーダーを配置するとともに、本庁及び出先機関にUDリーダーを配置します。	_____	生活環境部
県・市町村職員向けの説明会の開催等	県・市町村職員向けに、ユニバーサルデザインの考え方の説明、高齢者疑似体験、ユニバーサルデザイン製品体験をセットで行う説明会を開催します。また、各部局等においてユニバーサルデザインの取組みが行える人材を養成します。	ユニバーサルデザイン推進事業(新規)、土木部職員専門研修委託事業 ほか	生活環境部、 全庁
新規採用職員向けの手引へのユニバーサルデザインの取入れ	県の新規採用職員に配布する「職員の手引」において、ユニバーサルデザインの考え方等を紹介します。	研修管理事業	総務部

b 組織づくり

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
ユニバーサルデザイン推進会議の設置	NPOや事業者、市町村等と連携・協働し、ユニバーサルデザインを県全体で推進していくため、各分野の代表者等をメンバーとする「ユニバーサルデザイン推進会議」を設置します。	ユニバーサルデザイン推進事業 (新規)	生活環境部
ユニバーサルデザインセンターの在り方の検討	ユニバーサルデザイン推進会議(上述)の下にセンター機能検討部会を設け、県内のユニバーサルデザイン推進の拠点となるセンター機能の在り方について重点的に検討します。	ユニバーサルデザイン推進事業 (新規)	生活環境部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

a 人材づくり

主な検討項目	概要	担当部局
県立医科大学における公開講座等の開設・PR	県立医科大学において、ユニバーサルデザインに関する公開講座等の開設・PRを行います。	総務部
会津大学の公開講座等におけるPR	会津大学で開催する公開講座等において、ユニバーサルデザインに関するPRを行います。	総務部
ふくしま自治研修センターの各研修カリキュラムへのユニバーサルデザインの取入れ	県・市町村職員への普及啓発を進めるため、ふくしま自治研修センターで実施している様々な研修カリキュラムの中にユニバーサルデザインが取り入れられるよう、同センターへの働きかけを行います。	生活環境部

b 組織づくり

主な検討項目	概要	担当部局
ユニバーサルデザインのセンター機能の整備	センター機能検討部会(上述)での検討を受け、県内のユニバーサルデザイン推進の拠点となるセンター機能を整備します。	生活環境部
ユニバーサルデザインパートナーのネットワーク会議の開催	パートナー同士が意見交換等を行うためのネットワーク会議を開催します。	生活環境部
大学等へのユニバーサルデザインに関する調査研究等の委託	ユニバーサルデザインに関する県内の蓄積を充実させるとともに、大学やNPO等がユニバーサルデザインに取り組むきっかけを作り、取組みの輪を広げるため、ユニバーサルデザインに関する調査研究等を外部に積極的に委託します。	全庁

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指 標 名	現状値 (14年度)	目標値 (17年度)	備 考
「ふくしまユニバーサルデザイン推進パートナー」の数	個人、団体 ともに0	個人100人、 団体100団体	

(3)ユニバーサルデザインの教育等

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
「総合的に学習する時間」等を活用した県政講座の実施(1(1)の再掲)	学校からの要請に基づき、「総合的に学習する時間」等の授業の中で、マンガやパネル等を活用して、ユニバーサルデザインの考え方をわかりやすく紹介します。	ユニバーサルデザイン推進事業(新規)	生活環境部
教職員の初任者研修へのユニバーサルデザインの取入れ	子どもたちに実際に教える教職員に対してユニバーサルデザインの意識付けを行うため、教職員の初任者研修において、ユニバーサルデザインの考え方を身に付けさせるための研修を実施します。	初任者研修経費	教育庁
各種講座等へのユニバーサルデザインの取入れ	県民向けの講座(例えば、県消費生活センターの「くらしの講座」や青少年会館の「青少年活動実践講座」)において、ユニバーサルデザインの考え方を学ぶ時間を設けます。	消費者教育事業、青少年育成事業 ほか	全庁
高校生を対象とした男女共同参画に関する副読本の作成	男女共同参画社会の理念を普及させるため、高校2年生を対象として男女共同参画の副読本を作成し、県内のすべての高校の生徒、教員に配付し、総合学習、ホームルーム、進路指導等で広く活用を図ります。	男女平等教育ステップアップ事業(新規)	生活環境部
若者を対象とした保健講座や相談窓口の開設	思春期にある若者等が生命、お互いの性、人権を尊重し、いのちを豊かに育めるよう、保健教育(若者のための講座事業、思春期相談ほっとライン、思春期保健研修等)を進めます。	豊かに「いのち」を育む支援事業	保健福祉部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
ユニバーサルデザインに関する副読本等の教材の作成	ユニバーサルデザインに関する教育を促進するため、副読本等の教材を作成するなど、各学校における取組みを積極的に支援します。	生活環境部
ユニバーサルデザインの学習に関する学校の取組促進	各学校でのユニバーサルデザインに関する教育を促進するため、率先した取組みを行っている学校についての情報提供等を行います。	教育庁
青少年の研修へのユニバーサルデザインの取入れ	「青少年活動実践講座」や「うつくしま21地球人セミナー」において、青少年によるユニバーサルデザインの自主的な学習をサポートします。	生活環境部
生涯学習の講座等へのユニバーサルデザインの取入れの促進	公民館等で行われる生涯学習の講座等において、ユニバーサルデザインを学ぶ機会づくりを促進します。	教育庁

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指 標 名	現状値 (14年度)	目標値 (18年度)	備 考
学校への県政講座(ユニバーサルデザイン)の実施回数	4回	10回	

2 こころのユニバーサルデザイン

(1)こころの教育等

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

α とともに学ぶ教育等

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
身体に障害のある児童生徒がともに学ぶ環境の整備	障害の有無にかかわらず、だれもがともに学べる環境づくりを進めるため、身体に障害のある児童生徒が在籍する小中学校に介助員を配置する市町村を支援します。	共に学ぶ環境づくりプラン(新規)	教育庁
視覚障害児童生徒がともに学ぶ環境の整備	視覚障害のある児童生徒が普通学級でともに学べる環境づくりを進めるため、視覚障害に応じた教材を購入するとともに、当該児童生徒が在籍する普通学級に常勤講師を配置します。	共に学ぶ環境づくりプラン(新規)	教育庁
養護教育における医療的ケアの実施	吸引等の医療的ケアが必要な児童生徒が健康で安全な学校生活を送れるよう、医療的ケアを本格的に実施するとともに、当該児童生徒が在籍している養護学校等に看護師を配置します。	共に学ぶ環境づくりプラン(新規)	教育庁
特別な支援を必要とする子ども等へのきめ細かな相談・支援	特別な支援を必要とする子どもの適正な就学を推進するため、これらの子ども等へのきめ細やかな相談・支援を実施します。	共に学ぶ環境づくりプラン(新規)	教育庁
介助員を配置する私立小中高等学校への支援	障害の有無にかかわらず、だれもがともに学べる環境づくりを進めるため、身体に障害のある児童生徒のために介助員を配置する私立小中高等学校を支援します。	共に学びふれあう学校支援事業(新規)	総務部
盲・聾・養護学校のセンター的機能の充実	盲・聾・養護学校について、地域の幼稚園、小・中学校の教員に対する相談・研修の実施、教材教具の提供、障害のある幼児やその保護者への早期からの教育相談の実施など、センター的機能の充実を図ります。	—————	教育庁
会津大学における「ともに学ぶ環境」の整備	障害の有無等にかかわらず、だれもがともに学べる大学教育を進めるため、会津大学において、ともに学ぶ環境の整備を推進します。	—————	総務部
県民カレッジの開設に向けた準備	生涯を通じだれもが自らの意思に基づいて自由に学べる学習環境の実現を目的として16年度に開設する県民カレッジの準備として、プレ県民カレッジ(広域学習圏毎に設定された学習テーマに基づいたモデル事業)等を実施します。	県民カレッジ整備事業	教育庁

b 結い(助け合い)の精神の醸成

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
市町村交通安全教育に対する支援	市町村が実施する、幼児期から高齢期に至るまでの各段階に応じた交通安全教育事業に対して補助することにより、相手を思いやる気持ちを醸成します。	市町村交通安全教育促進事業	生活環境部
交通安全マナーの向上に関する運動の推進	関係機関や団体と一体となって、高齢者、子ども、青少年をはじめ、すべての県民の交通マナーの向上等に関する運動を展開することにより、相手を思いやる気持ちを醸成します。	うつくしま21交通安全マナーアップ運動	生活環境部、警察本部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
ともに学ぶ環境づくりを進めるための教員の専門性の向上	ともに学ぶ環境づくりの一環として、小・中・高の教員に対する特殊教育の研修の充実や、盲・聾・養護学校との人事交流の活発化等を行うことにより、教員の意識、専門性の向上を図ります。	教育庁
県民カレッジの開設	生涯を通じだれもが自らの意思に基づいて自由に学べる学習環境を実現するため、県民カレッジを開設します。	教育庁
一般ドライバーへの高齢者・障害者疑似体験活動の促進	一般ドライバーに高齢者や障害者等の身体機能等の疑似体験をしてもらうことにより、相手を思いやる気持ちを醸成します。	警察本部、保健福祉部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値 (14年度)	目標値 (17年度)	備考
医療的ケアが必要な児童生徒のうち、当該ケアを受けている児童生徒の割合	18.6%	100%	
医療的ケアのために学校に待機している保護者の割合	55.8%	0%	

(2)すべての人の交流

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

a 世代の違いを超えた交流

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
小規模生活単位型特別養護老人ホームにおける取組みへの支援	世代を超えた交流を促進するため、小規模生活単位型特別養護老人ホームの事業者が県の「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」の趣旨に合致した創造性ある先駆的な取組みを実施する場合に補助を行います。	新型特養ユニバーサルデザイン推進事業(新規)	保健福祉部
サザンクロスクラブの活動支援	高齢者の社会参加活動を促進するための「高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会」(愛称:サザンクロスクラブ)の活動を支援します。	サザンクロスクラブ活動促進事業	保健福祉部
スポーツ等を通じた世代間交流の促進	ニュースポーツの普及等を通じて、世代を越えた交流の機会を提供します。	うつくしま、ふくしま。健康福祉祭開催事業	保健福祉部

b 身体能力の違いを超えた交流

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
障害のある児童生徒と人、自然、社会とのふれあいの促進	盲・聾・養護学校の児童生徒が地域に出て、積極的に人や自然、社会と触れあい、ともに学び合う交流の機会を提供します。	豊かな体験学習支援事業	教育庁
障害のある人となない人による海外先進地での研修(1(2)の再掲)	障害のある人となない人を一緒に障害者福祉・教育の先進国に派遣し、ノーマライゼーションの理念を現実に見聞・体験してもらうことを通じて、障害者と健常者の交流を推進します。	共生社会への道支援研修コース「ふれあいウイング」(福島県青少年等海外派遣事業「うつくしま県民の翼」)	保健福祉部、教育庁

c 国籍の違いを超えた交流

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
国際交流員の設置	外国青年を国際交流員として委嘱し、国際理解講座を実施する等により、多文化共生意識を醸成します。	国際交流員設置事業	総務部
地球体験キャラバンの実施	外国人と小中高生との交流を促進することにより、多文化共生意識を醸成します。	地球体験キャラバン事業	総務部

d 地域等の違いを超えた交流

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
グリーン・ツーリズム活動による都市住民と農村住民の交流の促進	グリーン・ツーリズムによる交流を推進するため、当該活動に取り組んでいる団体を中心とした広域的ネットワークを形成し、交流の担い手(交流インストラクター)の育成や広域連携システムの確立等を行います。	都市農村交流ネットワーク推進事業	農林水産部
ツーリズムガイドの支援	エコツーリズムをはじめとした体験・交流型観光を推進するため、福島県ツーリズムガイド連絡協議会が行うツーリズムガイドの研修事業等を支援します。	ふれあい観光交流促進事業	商工労働部
もりの案内人の養成	森林を社会全体で支えるという意識を広く醸成し、県民参加による森林づくり運動を推進するため、森林の必要性や重要性を県民に伝える指導者「もりの案内人」を養成します。	みんなが支える森林づくり推進事業	農林水産部
県民参加による森林づくりの推進	森林を社会全体で支えるという意識を広く醸成し、県民参加による森林づくり運動を推進するため、「うつくしま21森林づくりネットワーク」の運営活動の支援、森林ボランティア活動(林業活動)の指導者「グリーンフォレスター」の養成を行います。	うつくしま21森林づくり推進事業	農林水産部
まちづくり会議の開催	地域づくり活動の実践者や団体、市町村職員等が一堂に会し、活動事例の報告や意見交換等を行うことにより、地域を超えた交流を推進します。	地域づくりネットワーク事業	企画調整部
男女共同参画の意識啓発と県民相互の交流の促進	未来館フェスティバルを開催するなどにより、男女の平等と自立を目指す個人や様々な団体・グループ間の相互交流を促進します。	男女共生センター交流関連事業(一部新)	生活環境部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
森林とのふれあいやボランティア活動を通じた交流の促進	世代、地域の差を超え、すべての県民が様々な形で森林づくり運動に参加することを推進します。	農林水産部
高齢者と子どもの交流の推進	老人福祉施設、介護保険施設等への児童の訪問や、児童福祉施設等へのお年寄りの招待等により、世代を超えた交流を推進します。	保健福祉部、 教育庁

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指 標 名	現状値	目標値	備 考
サザンクロスクラブ活動参加者数	5,615人	6,176人	現状値は13年度。目標値は15年度
地球体験キャラバン実施回数	6回	8回	現状値は14年度。目標値は18年度
グリーン・ツーリズムの交流インストラクター数	736人	968人	現状値は12年度。目標値は17年度
もりの案内人認定者数	187人	274人	現状値は14年度。目標値は17年度
グリーンフォレスター養成者数	0人	72人	現状値は14年度。目標値は17年度
森林整備ボランティア参加者数	3,836人	33,000人	現状値は13年度。目標値は22年度

3 暮らしのユニバーサルデザイン

(1) 日常生活

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

a 暴力・犯罪等に対するセーフティーネットの構築

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
DVに係る相談・支援体制の整備及び啓発	だれもが安心して生活できるよう、DV(家庭内暴力)に係る通報、相談、保護等の体制を整備するとともに、県民への啓発活動を推進します。	DV防止総合対策事業(一部新規)	保健福祉部、生活環境部
「女性相談・保護援助センター(仮称)」の整備	すべての女性が安心して生活できるよう、DV防止法に定められた「配偶者暴力相談支援センター」としての機能を併せ持つ「女性相談・保護援助センター(仮称)」を整備します。	女性相談・保護援助センター(仮称)整備事業	保健福祉部
児童虐待に係る相談・支援体制の整備及び啓発	すべての児童が安心して生活できるよう、関係機関の連携マニュアルの策定など、児童虐待に係る通報、相談、保護等の体制を整備するとともに、県民への啓発活動を推進します。	子どもを虐待から守る総合対策事業(一部新規)	保健福祉部
被害者に対する心のケアの実施	だれでも安心して生活できるよう、臨床心理士への委託による被害者の心のケアを実施します。	被害者対策運営経費	警察本部
警察安全相談の充実	県民からの民事に係る相談や各種訴え等に対して、より一層迅速かつ的確な対応を図るため、新たに弁護士への委嘱を行います。	総合相談運営諸費	警察本部

b ひきこもり等に対するセーフティーネットの構築

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
ひきこもり専門相談窓口等の設置	ひきこもりへの対応やうつ病による自殺の予防を図り、かけがえのない「いのち」を尊重するため、だれもが気軽に相談できる専門の相談窓口を新たに設置します。	心の健康サポート事業(新規)	保健福祉部
子育て・子育て環境の整備	「新うつくしま子どもプラン」に基づき、だれもが子育て、子育てしやすい環境づくりを強化するため、住民参加型子育て相互援助活動の支援、子どもの人権に関するシンポジウムの開催等を実施します。	子育て・子育て環境づくり総合対策事業	保健福祉部
家庭教育の支援・推進	地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めるため、新たに、フォーラムの開催による家庭教育の推進、子育てに関わってきた組織・団体等のネットワーク化、協議会や学習会の実施等を行います。併せて、子育てを身近にサポートできる環境を整備するため、子育て支援の人材を養成します。	親育て・子育てサポート事業(新規)	教育庁

c 差別解消、自立支援

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
平成16年度からの新しい障害者計画における行政用語の見直し	人の多様性を認め、一人ひとりが尊重される社会を実現するため、何気なく使用されている行政用語のうち、障害者に対する差別・偏見を助長するおそれのあるものについては見直しを行います。	—————	保健福祉部
知的障害者・精神障害者の自立、社会参加の支援	だれもが住み慣れた地域で快適な生活が送れるよう、グループホームで共同生活をしている知的障害者や精神障害者に対し、世話人の配置、食事の提供等の支援の充実を図ります。	在宅知的障害者対策費(新規) 精神障害者居宅生活支援事業	保健福祉部

d 食品・医療等への信頼の確保

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
医薬品等の適正な表示や広告の指導啓発	県民が安心して医薬品を使用できるよう、医薬品等の適正な表示や広告の指導啓発を行います。	薬事監視強化事業	保健福祉部
食品の表示に対する監視指導体制の強化	県民が安心して食品の購入等を行えるよう、消費者等の協力を得てJAS法など食品表示に対する監視指導体制の充実を図るとともに、適正表示への指導を強化します。	食品表示適正化指導事業	農林水産部
食品の表示方法についての普及啓発	県民が安心して食品の購入等を行えるよう、食品の表示方法についての正しい知識の普及啓発を行います。	—————	保健福祉部
県産食品の安全と信頼の確保	県民が安心して食品の購入等を行えるよう、食品の安全に関する苦情相談の総合窓口の設置、食の安全に関するシンポジウムの開催により、県民からの情報の収集・提供を図るとともに、本県の食品の安全対策や県産食品の安全性についてのPRを実施します。	県産食品の安全確保事業(新規)	保健福祉部
患者自らが相談できる医療体制の整備	患者が納得して医療を受けられるよう、患者自らが相談できる体制を整備し、患者の視点に立った医療を実現します。	医療安全対策経費(新規)	保健福祉部
病院情報のネットワーク運用	患者が納得して医療を受けられるよう、電子カルテシステムを導入し、だれも見やすくわかりやすいカルテ(診療記録)を作成することにより、インフォームド・コンセントを的確に行います。	総合医療情報システム運用事業	総務部
インフォームド・コンセントの徹底に向けた医療機関への指導	患者本位の医療を実現するため、医療機関に対し、患者への十分な説明と同意の下で医療行為を行うよう指導を徹底します。	医療監視及び指導経費	保健福祉部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
「うつくしま福祉プラン21」の中間年見直し	保健・医療・福祉について、利用者の視点に立った誰にとっても分かりやすいサービスが提供されるよう、連携の密度をさらに高めつつ施策を推進します。	保健福祉部
障害者への差別を禁止するための方策の検討	米国のADA法(障害を持つ米国人に関する法律)を参考にして、障害者差別を禁止するための方策を検討します。	保健福祉部、生活環境部
DV、児童・高齢者への虐待等の早期発見、アフターケア等対策の充実	だれもが安全に安心して暮らせるよう、DVや虐待等の早期発見やアフターケア等の仕組みを構築します。	警察本部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値	目標値	備考
女性の人権に関する相談件数	134件	1,700件	現状値は13年度。目標値は平成17年度
児童相談所相談受付件数	6,185件	8,000件	現状値は13年度。目標値は平成17年度
知的障害者グループホーム数	34ヶ所	73ヶ所	現状値は13年度。目標値は平成17年度
薬事監視率	35%	40%	現状値は14年度。目標値は平成17年度
JAS法に基づく表示違反件数	3件	0件	現状値は14年度。目標値は平成18年度

(2)働く場

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
ワークシェアリングの導入推進のための普及啓発	だれもが働きやすい環境づくりの一環として、雇用の維持・創出、労働時間の短縮、多様な働き方の実現等に有効なワークシェアリングの県内企業への導入を推進するため、制度の普及啓発やアドバイザーの派遣、モデル事業の実施等の支援を行います。	ワークシェアリング推進事業(新規)	商工労働部
障害者就職サポートセンターの設置	だれもが働きやすい環境づくりの一環として、地域に生活する障害者の雇用を促進するため、障害者の就職から職場定着に至るまでの各種支援策をコーディネートする障害者就職サポートセンターの設置を促進します。	緊急雇用創出基金事業	商工労働部
養護学校の生徒の進路選択の支援	ふくしま夢実現プラン「養護教育進路サポート事業」を県立の知的障害養護学校で実施しており、今年度は、いわき相双地区、会津地区に進路指導推進員を配置して、就労サポート連絡協議会の開催、職場実習先の開拓、就労先の開拓等を行います。	ふくしま夢実現プラン・養護教育進路サポート事業	教育庁
障害者雇用推進企業等からの物品の優先調達への検討	だれもが働きやすい環境づくりの一環として、障害者の雇用を積極的に推進している県内の中小企業や授産施設等から優先的に物品を調達することについて検討します。	—————	出納局
女性の就業支援	再就職等により経済的自立や社会参加を実現しようとする女性を支援し、男女共同参画社会の実現に資するため、就業に関する情報提供・相談、講習会等の充実を図ります。	女性就業サポート事業	生活環境部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた労働条件の事例集の作成	だれもが働きやすい環境について、わかりやすい事例集により普及・啓発を図ります。	商工労働部
少子高齢化の進展や人々のライフスタイル・就業意識の変化等を踏まえた県職員の労働条件の在り方の研究	少子高齢化社会を踏まえ、県職員に係る育児休業の制度拡大、再任用制度の導入等を図ってきましたが、さらなる環境整備の推進のため、引き続きフレックスタイム、ワークシェアリングを含めた研究を行います。	総務部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値 (14年度)	目標値 (18年度)	備考
障害者の雇用状況	1.49%	1.8%	目標値は、法定雇用率

(3) 社会参加

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

a 試験、研修等への参加

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
県職員採用候補者試験等の実施方法等の検討	人事委員会、各任命権者、関係各課で協議を行い、身体障害者を対象とした採用選考予備試験における対応等を検討します。	—————	人事委員会、 総務部、教育庁
教員採用試験の実施方法の検討	平成15年度の教員採用試験において、聴覚障害者の受験に際して手話通訳を配置した経緯も踏まえ、引き続き障害のある受験者への対応を検討します。	—————	教育庁
「ふれあいウイング」において、精神障害者を含めたすべての人の参加を可能とするための検討	障害者福祉・教育の先進国でノーマライゼーションの理念を実際に体験する「ふれあいウイング」において、精神障害者の参加を可能とする方向で検討します。	共生社会への道支援研修コース「ふれあいウイング」(福島県青少年等海外派遣事業「うつくしま県民の翼」)	保健福祉部、 教育庁
障害者、外国人、女性の、審議会等の委員への委嘱の推進	障害者、外国人や女性を県の審議会等の委員に委嘱することを積極的に進めます。	—————	生活環境部、 全庁

b イベントへの参加

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
イベントマニュアルの作成	障害者、外国人や育児中の人を始め、だれもが参加できるイベント開催のマニュアルを作成します。	—————	生活環境部
障害者、外国人や育児中の人々が講演会等に参加しやすい環境づくりの推進	障害者、外国人や育児中の人を始め、だれもが審議会や講演会等に参加・傍聴できるよう、外国語通訳、手話通訳、パソコン要約筆記や託児等のサービスの提供を進めます。	—————	全庁

c 外国人の社会参加

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
在住外国人総合相談窓口の設置	多言語に対応する総合相談窓口を設けるほか、行政等の連絡網の構築、三者通訳電話の導入等により、外国人にも利用しやすい行政サービスを提供する仕組みを新たに整備します。	多言語行政サービス提供事業(新規)	総務部
日本語教室の支援	本県に在住する外国人が言語や習慣、文化の違いに適応して生活できるよう、県内各地での外国人のための日本語教室等の拡充を支援します。	日本語研修支援事業	総務部

d 男女共同参画

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
男女共同参画の推進に関する条例及びプランの効果的な推進	県民、NPO、事業者、行政機関等がパートナーシップのもとに「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」を効果的に推進するための各種事業を展開します。	男女共同参画推進条例・プランの推進事業(一部新規)	生活環境部
高校生を対象とした男女共同参画に関する副読本の作成(2(2)の再掲)	男女共同参画社会の理念を普及させるため、高校2年生を対象として男女共同参画の副読本を作成し、県内のすべての高校の生徒、教員に配付し、総合学習、ホームルーム、進路指導等で広く活用を図ります。	男女平等教育ステップアップ事業(新規)	生活環境部
農山漁村における男女共同参画社会の促進	農山漁村において男女がともに経営・地域・社会に参画する環境づくりを推進するため、家族の中で経営計画の作成や役割分担、労働報酬等について取り決めを行う「家族経営協定」を促進します。	—————	農林水産部

イ 16~18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
育児中の方が社会参加しやすい環境づくりの推進	育児に携わる人がだれでも社会参加しやすい環境づくりを推進するため、育児における男女共同参画の推進を図るほか、地域において子育てに対する理解促進を図るための普及啓発の在り方を検討します。	保健福祉部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値	目標値	備考
県の審議会等における女性委員の割合	25.6%	33.3%	現状値は14年度。目標値は22年度
男女共同参画等に関する副読本の活用等(公)	48.9%	100.0%	現状値は14年度。目標値は22年度
家族経営協定締結数	369戸	780戸	現状値は14年度。目標値は18年度

4 まちづくりのユニバーサルデザイン

(1)まち全体

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
多様な手段で県民のニーズの把握や意見交換を繰り返し行う仕組みづくり	地域住民の多様な意見を反映させたまちづくりを進めるため、計画等の策定(例えば、景観形成住民協定の締結や農村環境計画の策定)に当たり、多くの地域住民の参加を呼び掛けます。	優良景観形成住民協定締結支援事業、農業農村環境整備事業実施調査計画策定費 など	全庁
すべての人にわかりやすい案内表示の推進	「標準案内用図記号ガイドライン」を参考に、絵、音声、点字、外国語など多様な手法を組み合わせたすべての人にわかりやすい案内表示を推進するため、景観形成重点地域を対象とした広域サイン計画の策定等を行います。	景観形成重点地域広域サイン計画策定・推進事業(新規) など	全庁
すべての人にわかりやすい案内表示等の検討	すべての人にわかりやすい案内表示の推進の一環として、公共施設の標識、案内表示について、表示の内容・場所の在り方の研究を行います。	公共施設ユニバーサルデザイン整備指針策定事業(新規)	土木部、生活環境部
環境設計による犯罪のないまちづくり運動の推進	県民の日常生活の安全に対する不安を解消するための環境の整備を図るため、モデル団地の指定等を行います。	地域安全活動経費	警察本部
標識・信号機の改良	高齢者、障害者を始め、だれもが安全に安心して暮らせるまちづくりを進めるため、標識・信号機の改良を推進します。	あんしん歩行エリア整備事業(新規)	警察本部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
地域固有の案内表示等に使用するための、わかりやすいマーク、サインの募集	すべての人にわかりやすい案内表示を推進するため、地域固有の案内表示等に使用するマーク、サインを県民から募集します。	全庁
NPO等による施設等のユニバーサルデザインチェックへの支援	だれもが使いやすいまちづくり、ものづくり等を進めるため、NPO等が行う、施設や製品等の使い勝手をチェックする活動を支援します。	全庁
モデル事業・モデル地区の指定	県民にユニバーサルデザインの必要性、有効性を実感してもらうとともに、ユニバーサルデザインをスピード感を持って推進していくため、モデル事業、モデル地区を指定し重点的な取組みを行うとともに、その成果を全体に広めていきます。	全庁

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指 標 名	現状値 (14年度)	目標値 (19年度)	備 考
みんなに見やすい信号機(LED式)を設置して	4市	10市	10市:県内のすべての市の数

(2)交通

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
低床バスの導入に対する支援	だれもが乗り降りしやすい低床バスを導入するバス会社に対して補助を行います。	車両購入費補助金	生活環境部
移動円滑化の促進に向けた市町村への情報提供等	市町村に対し、移動円滑化を促進するための説明会の開催や移動の円滑化に関する情報提供を行うとともに、交通バリアフリー法に基づく基本構想を作成する際の助言及び作成した基本構想に基づき事業を実施する際の助言を行います。	—————	生活環境部、 土木部、警察 本部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
バス、電車、タクシー等の公共交通機関の総合的な整備の在り方についての研究	だれもが利用しやすい公共交通機関の整備を進めるため、駅や停留所の整備、案内表示の改善、低床バスの普及促進、公共交通機関間の乗継の円滑化等についての研究を行います。	生活環境部、 土木部、警察 本部
駅におけるエレベーター等の設置の促進	だれもが公共交通機関を快適に利用できるよう、事業者に対し、駅におけるエレベーター等の設置を促します。	生活環境部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値 (13年度)	目標値 (18年度)	備考
乗合バス会社における低床バスの導入率	3.6%	10%	現状値(低床バス車両数(34)/総車両数(956))

(3) 公共・公益施設

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

a 基準の策定・見直し

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
人にやさしいまちづくり条例の見直し	人にやさしいまちづくり条例について、ユニバーサルデザインの観点も考慮し、必要な見直しを行います。	やさしいまちづくり推進事業(新規)	保健福祉部
公共施設についての整備指針(ガイドライン)の策定	道路、河川、公園、公共建築物等の公共施設について、ユニバーサルデザインの考え方で整備を進めるための指針策定に向け、専門家、まちづくり団体、障害者団体、NPO等を構成員とするアドバイザー会議を設置し、県民等との連携、協働によるワークショップ(各一部)、まちかどチェック(既存公共施設等の検証等)や県民意見募集等を実施します。	公共施設ユニバーサルデザイン整備指針策定事業(新規)	土木部

b 公共施設の整備の推進

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
障害者等の点検に基づいた公共施設の改善等の促進	だれもが利用しやすいまちづくりを目指して、障害者や高齢者等に点検・調査を行ってもらい、その結果を反映させたまちづくりの基本計画を策定するとともに、計画に基づいて既存公共施設の環境改善等を行います。	バリアフリーのまちづくり活動事業	保健福祉部
県有施設の改修の推進	県有施設について、ユニバーサルデザインの観点からだれもが利用しやすいように改修します。	共生のまち推進事業	土木部
だれもが使いやすい道路整備の推進	だれもが使いやすい道路整備を推進するため、公共施設・福祉施設・駅など人が多く集まる場所の周辺を中心に、歩道の拡幅、透水性歩道の整備、段差の改善、視覚障害者誘導ブロックや休憩所の設置等を行います。	やさしい道づくり推進事業	土木部
電線類の地中化の推進	安全かつ円滑な歩行空間を確保するとともに、良好な都市景観の形成と災害時における都市防災機能の向上を図るため、電線類の地中化を推進します。	電線共同溝整備事業	土木部

b 公共施設の整備の推進

ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた施設整備の誘導	高齢者福祉施設や農村における各種施設等について、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備の促進を図ります。	福島県高齢者施設パワーアップ拡大等推進事業、山村振興等農林漁業対策事業、中山間地域等農業・農山村支援事業、農村総合整備統合補助事業、中山間地域総合整備事業 ほか	保健福祉部、農林水産部
ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた各種施設の整備	コラッセふくしま(福島駅西口複合施設)、農業総合研究センター(仮称)、喜多方市林業総合センターの整備や、福島県商工会館、県立高校の改修等に、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。	中小企業振興拠点施設整備事業、福島県商工会館活用事業(新規)、農業総合研究センター(仮称)本部整備事業、林業構造改善事業 ほか	商工労働部、農林水産部、教育庁
子ども仕様の手洗い場の設置	すべての人がアクアマリンふくしまを快適に利用できるよう、すべて大人仕様となっている館内のトイレ(6ヶ所)について、各1ヶ所ずつ子ども仕様に改修します。	アクアマリンふくしま施設管理事業	教育庁

c 民間施設の整備の促進

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
融資やマークの交付による民間公益施設の改善等の促進	だれもが利用しやすい民間建築物等の整備を支援するため、施設整備に対する補助、「やさしいまちづくり推進資金」による融資や「やさしさマーク」の交付を行います。	やさしいまちづくり推進事業(新規)、やさしいまちづくり支援事業	保健福祉部
小規模生活単位型特別養護老人ホームにおける取組みへの支援(2(2)の再掲)	だれもが利用しやすい民間建築物等の整備を促進する一環として、小規模生活単位型特別養護老人ホームの事業者が県の「ふくしまユニバーサルデザイン推進指針」の趣旨に合致した創造性ある先駆的な取組みを実施する場合に補助を行います。	新型特養ユニバーサルデザイン推進事業(新規)	保健福祉部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
配慮が行き届いた病院、学校、商店等の表彰等	だれもが利用しやすい公共・公益施設の整備を推進するため、高齢者や障害者等への配慮が行き届いた病院、学校、商店等に対する表彰や、先進的な取組みについての情報提供等を行います。	保健福祉部、総務部、教育庁、商工労働部
建築基準法施行条例の見直し等	だれもが利用しやすい建築物の整備を図るため、建築基準法施行条例について、ユニバーサルデザインの観点も考慮して必要な見直しを行うとともに、見直し内容に関する研修会を開催します。	土木部
県庁舎・合同庁舎・職員公舎の整備	だれもが利用しやすい施設整備を県が率先して実施するため、新規整備は当然として、既存の県庁舎、合同庁舎、職員公舎について、ユニバーサルデザインの視点に基づき現状の点検を実施し、必要な改善点、改善手法について調査検討を行います。	総務部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値	目標値	備考
やさしさマークを取得した県有既存建築物数	21棟	42棟	現状値は14年度。目標値は17年度
道路上の電線類を地中に埋設した道路延長	52km	80km	現状値は13年度。目標値は17年度
中心市街地区域の透水性舗装の歩道延長	91km	220km	現状値は13年度。目標値は17年度

(4)公園などの憩いの空間

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた自然公園の整備	だれもが利用しやすい自然公園の整備を図るため、駐車場や公衆便所(山岳トイレは除く)の整備において、駐車マス等にユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。	雄国沼駐車場整備事業(新規)	生活環境部
「みんなのトイレ」の整備の推進	高子地区において、すべての人が利用できる「みんなのトイレ」を整備します。	地域用水環境整備事業	農林水産部
保全林の整備	だれもが快適に自然との触れ合い等を体験できるよう、保全林の施設整備においてユニバーサルデザインの考え方を取り入れます。	生活環境保全林整備事業	農林水産部
観光ボランティアの育成・組織化	だれもが体験・交流型観光を手軽に楽しめるよう、福島県ツーリズムガイド連絡協議会が行うツーリズムガイドの研修事業等を支援し、ツーリズムガイドの育成とネットワーク化を推進します。	ふれあい観光交流促進事業	商工労働部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
観光地でのユニバーサルデザインマップの作成促進	観光地において提供できるサービスを記載したマップの作成を促進します。	商工労働部
外国語での対応が可能な観光案内所の設置等の促進	「i案内所」の設置を促進するとともに、案内表示板等の外国語表記やピクトグラム(絵文字)の導入を推進します。	商工労働部
観光地での、地元に通じない人等によるユニバーサルデザインチェックへの支援	市町村や団体の行う地理不案内者等によるユニバーサルデザインチェックを支援します。	商工労働部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値	目標値	備考
ツーリズムガイド研修受講者数	35人	205人	現状値は14年度。目標値は16年度
地域用水環境整備事業により整備する地区数	10地区	16地区	現状値は14年度。目標値は22年度

(5)住宅

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
介護支援専門員に対する研修会の開催	高齢者の心身の状況や家族の介護の状況に適合した住宅改修を行えるよう、介護支援専門員が必要な知識の習得するための研修会を開催します。	介護支援専門員養成事業	保健福祉部
福祉用具・住宅改修研修の開催	高齢者の心身の状況や家族の介護の状況に適合した住宅改修が行われるよう、住宅改修事業者等への研修を行う市町村に対して支援を行います。	福祉用具・住宅改修事業者研修事業	保健福祉部
住宅改修を実施する者への支援	高齢者や身体障害者が自宅における転倒等により要介護(要支援)状態とならないよう、住宅改修を実施する者に対し、補助、給付を行います。また、高齢者や身体障害者等が在宅での生活を継続できるよう、住宅改造に要する資金を低利で融資します。	高齢者にやさしい住まいづくり助成事業 重度身体障害者日常生活用具給付等事業 高齢者等住宅改造資金融資事業	保健福祉部
建築技術者や保健・医療・福祉関係者等の連携による住宅改修支援体制の構築	個々の身体機能や生活習慣に配慮した居住環境の確保、機能回復も含めた在宅介護環境の整備に資するため、高齢者等の住宅改修に助言が可能な建築士等の各種専門家を育成し、高齢者のニーズに応じた適切な住宅改修を支援します。	高齢者等住宅対策推進事業	土木部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
地域の建築士、工務店等を対象としたユニバーサルデザイン研修会の実施	住宅の建築に携わる地域の建築士や工務店等への普及啓発を図るための研修会を開催します。	土木部
ユニバーサルデザイン住宅パンフレットの作成	県民(建築主)への普及啓発を図るため、ユニバーサルデザインを活用した住宅についてのパンフレットを作成します。	土木部
ユニバーサルデザイン住宅展示会の促進	県民(建築主)への普及啓発を図るため、ユニバーサルデザインを活用したモデル住宅展示会の開催について、県内の住宅関連団体との連携・協力の下で開催の在り方等を検討します。	土木部
ユニバーサルデザイン住宅ガイドラインの作成	民間住宅のユニバーサルデザイン化を促進するため、住宅設計時の配慮事項やチェック項目を例示したガイドラインを作成します。	土木部
ユニバーサルデザイン住宅相談窓口の設置	民間住宅のユニバーサルデザイン化を促進するため、県民がユニバーサルデザイン住宅を建設する際の相談窓口の設置や情報提供を行います。	土木部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指 標 名	現状値 (13年度)	目標値	備 考
介護保険等を利用した住宅改造件数	6,339件	47,000件	目標値は19年度

(6) 商店街

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
商業地域で店舗の新築等を行った際の固定資産税を不均一課税する市町村への支援	交通の結節点で商業の集積の度合いが大きい中心市街地を活性化し、すべての住民、来街者にとって利便性・快適性の高いものにするため、中心市街地の商業地域で店舗の新築または増改築を行った際にかかる固定資産税を不均一課税する市町村に対して減収相当額の一部を補助します。	街なか再生促進事業	商工労働部
商業地域で賑わい創造に寄与する公共公益施設を設置する市町村の支援	交通の結節点で商業の集積の度合いが大きい中心市街地を活性化し、すべての住民、来街者にとって利便性・快適性の高いものにするため、市町村等が中心市街地の商業地域で賑わい創造に寄与する公共公益施設を設置する際の建設または取得に要する経費の一部を支援します。	街なか賑わい創造事業	商工労働部
商業地域で店舗の新築、増改築等を行う事業者の支援	交通の結節点で商業の集積の度合いが大きい中心市街地を活性化し、すべての住民、来街者にとって利便性・快適性の高いものにするため、中心市街地の商業地域で店舗の新築、増改築等を行う事業者に対し必要な支援を行います。	街なか再生特別資金	商工労働部
アーケード等の商業基盤施設の整備やテナントミックスに資する店舗の取得等の支援	だれもが安心して安全に買い物ができる身近な商店街づくり等を推進するため、アーケード等の商業基盤施設の整備やテナントミックスに資する店舗の取得等の事業を支援します。	商店街リノベーション事業	商工労働部
商店街における空き店舗対策や街路灯整備等の環境整備対策の実施	だれもが安心して安全に買い物ができる身近な商店街づくり等を推進するため、商店街における空き店舗対策や街路灯整備等の環境整備対策を行います。	活力ある商店街支援事業	商工労働部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
障害者や多様な世代の都心居住の推進と連携した商店街づくりの在り方の研究	TMO、商店街振興組合等による研究やガイドラインの作成等の取組みを、(財)福島県産業振興センターを通じて支援します。	保健福祉部、 商工労働部
ユニバーサルデザインの考え方を生かした商店街づくりのガイドラインの作成に対する支援		商工労働部
商店街を訪れるすべての人の利便向上のための、駐車場・駐輪場の整備、公衆トイレの設置等の施設整備の促進	TMO、商店街振興組合等が実施する施設整備を支援します。	商工労働部、 土木部
商店街を訪れるすべての人の利便向上のための、コミュニティ施設等の設置の促進	商店街振興組合、NPO等が、保育サービス施設や高齢者の交流施設等のコミュニティ施設を設置・運営する事業を支援します。	商工労働部、 土木部
商店街の店舗のトイレのすべての人への開放の促進	TMO、商店街振興組合等によるトイレの開放についての合意形成や調査研究等の取組みに対し、(財)福島県産業振興センターを通じて支援します。	商工労働部
提供できるサービスや駐車場、使いやすいトイレの位置等の情報が一目でわかるマップの作成の促進	TMO、商店街振興組合等によるマップの作成を(財)福島県産業振興センターを通じて支援します。	商工労働部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値 (12年度)	目標値 (17年度)	備考
来街者数	29,690人	45,000人	中心市街地における通行量調査により測定。県内では福島市、郡山市、会津若松市の3市を対象とした調査。

5 ものづくりのユニバーサルデザイン

(1)製品の開発

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
事業者によるユニバーサルデザイン製品の開発への支援	だれもが利用しやすい商品の開発を促すため、研究会を設置し、産業界への普及や製品開発のための方策を検討します。	ユニバーサルデザイン普及促進事業	商工労働部
人間への適合性評価に基づいた製品設計プロセスの確立に関する研究	だれもが使いやすい家具や生活用品の開発を進めるため、地場産業の中核的支援機関であるハイテクプラザ会津若松技術支援センターにおいて、製品の人間への適合性評価に基づいた製品設計プロセスの確立に関する研究を実施します。	産業工芸分野のユニバーサルデザイン技術研究(新規)	商工労働部
デザインコンテストの開催	デザインコンテストで出された作品について、ユニバーサルデザインの視点からも審査を行います。	うつくしま、ふくしま。ものづくり推進事業	商工労働部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
事業者、デザイナーなどを対象とした研修会の実施	ものづくりに携わる事業者やデザイナー等への普及啓発を図るための研修会を開催します。	商工労働部
ユニバーサルデザインに関する消費者モニター登録や事業者等への紹介を行う仕組みづくり	事業者等によるユニバーサルデザイン製品の開発を支援するため、消費者モニター登録や事業者等への紹介を行う仕組みづくりを進めます。	商工労働部
製品に対する県民の声等を事業者に提供する仕組みづくり	利用者の声を反映したものづくりを支援するため、県庁等に寄せられた製品等に対する利用者の声等の情報を事業者に提供する仕組みづくりを進めます。	商工労働部
利用者、事業者、研究者、行政等が情報交換を行う交流会の開催の促進	利用者の声を反映したものづくりを推進するとともに、利用者の理解を深めるため、利用者、事業者、研究者、行政等が情報交換を行う交流会の開催を促進します。	商工労働部
ユニバーサルデザイン製品のアイデアの実用化支援に向けた検討	ユニバーサルデザイン製品に関して出されたアイデアの実用化を進めるため、支援方策について検討します。	商工労働部
ユニバーサルデザイン製品の認証を行う仕組みづくり	ユニバーサルデザイン製品の開発を促すため、ユニバーサルデザイン製品の認証を行う仕組みづくりを進めます。	商工労働部

(2)製品の利用

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
ユニバーサルデザイン製品等の展示に対する支援	ユニバーサルデザイン製品を県民に広く紹介するため、(財)郡山地域テクノポリス推進機構等が行う、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた県内製造業者等の製品の展示(ふくしまユニバーサルデザインフェスティバル)開催事業に対して補助を行います。	郡山地域高度技術産業集積活性化推進事業	商工労働部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
ユニバーサルデザイン製品の調達に関する取組方針の策定。同方針に基づいた、県自らによるユニバーサルデザイン製品の積極調達	ユニバーサルデザイン製品の利用促進の一環として、ユニバーサルデザイン製品の積極調達に関する県としての取組方針を策定し、方針に基づいて県自らが積極的に調達します。	生活環境部、出納局、土木部、農林水産部、
Web等を活用した県民へのユニバーサルデザイン製品等の紹介	ユニバーサルデザイン製品に関する県民の理解を深め、利用の促進につなげていくため、Web等を活用してユニバーサルデザインの考え方や製品等を紹介します。	商工労働部
県有施設におけるユニバーサルデザイン製品の展示	県有施設(例えば「県消費生活センターの展示ホール」)でユニバーサルデザイン製品を展示する等により、製品の積極的な利用を促進します。	生活環境部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値 (14年度)	目標値 (18年度)	備考
ふくしまユニバーサルデザインフェスティバル出展者数	72団体	100団体	
ふくしまユニバーサルデザインフェスティバル来場者数	7,000人	10,000人	

6 サービスのユニバーサルデザイン

(1)行政

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

α 県民本位の業務運営

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
県政講座のメニューの拡充・公表	県政講座を県民が利用しやすいものにするため、そのメニューの拡充を図るとともに、一覧表を作成し、県のホームページに掲載します。	くらしと環境の県民講座	総務部、全庁
県政世論調査、県民提案制度の実施	県民の幅広い意見等を県政により効果的・効率的に反映させるため、県政世論調査、県民提案制度を実施するとともに、調査結果、提案内容及び施策への反映状況をホームページ等で広く公表します。	—————	総務部、全庁
「うつくしま県民意見公募(パブリック・コメント)」の実施	県民生活に密接に関連する県の重要な施策について、県民と情報を共有しながら多様な意見等を広く求め、施策形成過程に反映させるため、「うつくしま県民意見公募(パブリック・コメント)」を実施し、意見等の施策への反映状況をホームページ等で広く公表します。	—————	総務部
「ITを活用した業務改革の推進指針」の策定	インターネットを活用して、県民の利便性の向上や行政事務の簡素効率化、行政手続の透明性向上を図るため、「ITを活用した業務改革の推進指針」を策定します。	—————	企画調整部、 総務部
「いきいきフレッシュアップ大作戦」の実施	事務の簡素効率化と行政サービスの向上を図るため、個々の職員が担当する業務や行政サービスを中心に、職場の総点検や職員からの改善提案の募集等を行う「いきいきフレッシュアップ大作戦」を実施します。	—————	総務部
開かれた県庁組織の実現	県庁組織のF・F制への移行に合わせ、県庁の組織及び業務内容に関する情報を県民にわかりやすく提供するため、電話帳に各グループの担当業務も掲載するとともに、庁内の座席配置図を見やすいものに改善する等の取組みを実施します。	—————	総務部
封筒や名刺、ネームプレート等に関するガイドラインの作成	触ただけで文書の中身が分かる封筒や、だれも見やすい名刺、ネームプレート等に関するガイドラインを作成します。	—————	生活環境部、 総務部、出納局
“うつくしま、ふくしま。”県民運動の推進	県民主体の運動を展開するための各種事業について、県民の意見を積極的に取り入れながら実施するため、民間との連携・協働を図ります。	第 期県民運動推進事業	生活環境部
受動喫煙防止の推進	公共施設における分煙実施状況の調査を実施し、適切な受動喫煙防止について一層の普及啓発を図るとともに、受動喫煙防止に努める飲食店や禁煙外来を行っている医療機関等の情報を県ホームページ等で提供する。	—————	保健福祉部、 総務部

b 電子化の推進

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
電子申請・届出システムの構築	申請・届出手続きに係る負担の軽減等を図るため、申請・届出手続きのオンラインシステムを構築します。	申請・届出オンライン化事業	企画調整部
公的個人認証サービスの提供	電子申請・届出の際、県民にもっとも身近な市町村の役場で電子証明書を手続きに取得できる体制を整備します。	—————	企画調整部
市町村電子自治体化の推進	県民にもっとも身近な市町村の行政サービスを向上させるため、市町村へのワンストップサービス(すべてのサービスを1箇所ですべてに受けられるサービス形態)の導入や市町村職員のリテラシー向上対策等を支援します。	—————	企画調整部
電子投票の調査・検討	より多くの人が投票しやすい環境づくり等を進めるため、電子投票の調査・検討を行い、市町村に対して技術的助言を行います。	—————	総務部
電子調達システム導入の検討	県の物品調達へ参加する事業者等の負担の軽減等を図るため、電子調達システムの導入を検討します。	—————	出納局

c ワンストップサービスの推進

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
中小企業の様々な経営課題への支援のワンストップ化	中小企業が直面する様々な経営課題にワンストップで的確に対応するため、福島駅西口複合施設(仮称)に中小企業支援の全県拠点である「福島県経営支援プラザ」を開設します。	経営支援プラザ運営事業(新規)	商工労働部
起業を目指す個人等のサポートのワンストップ化	起業を目指す個人、新事業分野への進出を目指す企業等に対し、アイデア段階から事業化、成長期に至るまでの各段階に必要なサービス・サポートをワンストップで提供するため、総合的な支援体制(うつくしまプラットフォーム)を整備します。	新事業創出促進支援事業	商工労働部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
電子申請・届出システムの構築	申請・届出手続きに係る負担の軽減等を図るため、申請・届出手続きのオンライン化によるワンストップサービスを導入します。	企画調整部
行政文書の改善に関するガイドラインの作成	だれもがわかりやすい行政文書の作成を進めるため、色彩等への配慮なども盛り込んだ「文書法規事務の手引き」の改訂版を作成します。	総務部
FAXによる公文書の開示請求の受付	公文書の開示請求をFAXでも受け付けます。	総務部
平成17年国勢調査における点字の調査票の配付	平成17年国勢調査において、視覚障害者が調査票に記入できるように、総務省統計局が作成する点字の調査票を配付します。	企画調整部
行政サービスのユニバーサルデザイン化に関するキャンペーンの実施	県民のニーズに対応した行政サービスの提供を図るため、行政サービスのユニバーサルデザイン化についての提案や要望を募集するキャンペーンを実施します。	総務部
外国人に対する県民アンケートの実施	外国人のニーズに対応した行政サービスの提供を図るため、外国人300名を対象にアンケートを実施し、平成11年度に行ったアンケートとの比較対照を行って、施策に反映させます。	総務部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値 (14年度)	目標値 (17年度)	備考
「県民提案」提案件数	58件	80件	

(2)民間サービス業

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
食環境の整備	飲食店において、食事の栄養成分表示や健康に配慮した食事、高齢者にやさしい食事の提供を促進します。	「健康ふくしま21計画」推進食環境整備事業(新規)	保健福祉部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
人にやさしい観光地づくりの推進	観光産業に携わる方々に対し、観光客に快適な旅行を楽しんでいただくための「人にやさしい観光地づくりガイドライン」(平成12年 福島県)を徹底する等により、ハード・ソフト両面に配慮した観光地づくりを推進します。	商工労働部

7 情報のユニバーサルデザイン

(1)行政情報

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

a 複数の手段・知覚による情報提供

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
点字広報誌の発行	視覚障害者でも県政情報を入手できるよう、「点字広報ふくしま」を発行します。	点字広報誌発行事業	総務部
点字による広報の推進	県民向けの広報(例えば、県消費生活センターのパンフレット)において、点字を積極的に採用します。	消費者啓発事業 ほか	全庁
手話通訳付きテレビ広報の拡充	聴覚障害者でも県広報テレビ番組を視聴できるよう、手話通訳によるテレビ広報を拡充します。	テレビ広報事業	総務部
複数の手段・知覚に訴える議会広報の推進	議会の情報について、複数の手段(新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、印刷物)により広報します。また、テレビ広報においては、手話通訳やテロップ、資料映像等を用いることにより、多くの人にわかりやすく親しみやすい番組に改変します。	議会広報(新規)	議会事務局
地方労働委員会メールマガジンの充実	県民が気軽・迅速・的確に労使関係法令等に関する情報を入手できることを目的として発行しているメールマガジンの充実を図ります。	—————	地方労働委員会事務局

b わかりやすい情報提供

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
ホームページ作成ガイドラインのチェック体制の充実、周知	ホームページ作成ガイドラインに則ただれもがわかりやすく使いやすいページづくりを進めるため、県庁内において、チェック体制を充実させるとともに、ガイドラインの周知徹底を図ります。	—————	総務部
ホームページ作成ガイドラインの充実	メールマガジンや動画配信など新たな広報手法や他の広報媒体との連携を含め、電子媒体の調査・検討を行うとともに、その結果を踏まえ、既存のガイドラインの充実を図ります。	電子媒体の活用に関する調査事業(新規)	総務部

c 生活・災害情報の迅速・的確な提供

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
原子力災害等に関する情報の提供の推進	原子力災害時に周辺住民等がとるべき行動等について、パンフレットの作成等を通じ、平常時からわかりやすく誤解を与えない表現で周知を図るとともに、災害発生時において、放送やインターネット等による迅速かつ多様な媒体を通じて情報を提供します。	原子力防災普及啓発事業	生活環境部
介護情報の提供の推進	介護保険制度の最新情報をすべての県民が入手できるよう、ホームページに掲載して情報を提供します。	介護情報提供事業	保健福祉部
初期救急医療及び医療機関情報の提供の推進	初期救急医療情報や医療機関情報をすべての県民が入手できるよう、ホームページに掲載して情報を提供します。	総合医療情報システム運営事業	保健福祉部
電子県庁の実現のための情報通信基盤の整備	県民があまねく多様な行政サービスを楽しむよう、イグドラシル・プランに基づき、広帯域基幹ネットワークを県立学校及び警察署に拡大整備するとともに、安定稼働を確保します。	イグドラシル・プラン推進事業	企画調整部
電子県庁の総合窓口の運用	県民があまねく多様な行政サービスを楽しむよう、電子政府、電子自治体に関する各種情報の提供や、申請書様式のダウンロードサービス等を実施します。	—————	企画調整部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

a 複数の手段・知覚による情報提供

主な検討項目	概要	担当部局
外国語によるホームページの充実	外国人が必要な情報を入手できるよう、ホームページの外国語ページの充実を図ります。	総務部
旅券窓口への海外安全情報タッチビジョンの導入	だれもが安全に安心して海外に渡航できるよう、外務省が提供しているタッチパネルシステムによる海外安全情報タッチビジョン(旅券申請支援システム)を各旅券窓口を設置し、海外に渡航する県民に最新の情報を常時提供します。	総務部
ホームページのリニューアル	利用者のアクセス環境に左右されないホームページ、利用者のニーズを重視したよりわかりやすく使いやすいホームページを提供するため、ホームページのリニューアルを行います。	総務部
だれでも利用できる公共端末の設置	だれもが、いつでも、自由に必要な行政情報を入手できるよう、駅、デパート等において、音声入力やタッチパネル等による公共端末を設置します。	企画調整部
洪水予報に関する情報の提供	県民が安心して生活できるよう、洪水予報について、テレビ局、ラジオ局等に情報提供を行うこと等を通じ、テレビ、ラジオなど複数の手段で広報します。	土木部

b 生活・災害情報の迅速・的確な提供

主な検討項目	概要	担当部局
障害者に対する緊急情報提供システムの構築	障害者が安心して生活できるよう、障害者に対して緊急情報を迅速・的確に提供できるシステムを構築します。	保健福祉部
医療機能情報の提供	県民が医療機関を適切に選択できるよう、選択を行う際の材料となる医療機能情報の提供を推進します。	保健福祉部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値 (14年度)	目標値 (18年度)	備考
ホームページ作成ガイドラインの達成度	70%	100%	
地方労働委員会メールマガジンの登録者数	603件	800件	

(2)情報化対応

施策の内容

ア 15年度に実施する施策

a だれもが利用しやすい環境づくり

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
障害者パソコンボランティア講習会、パソコンに関する手話講習会、聴覚障害者パソコン教室の開催及び障害者に対するパソコンの訪問相談の実施	障害者の情報障害の軽減を図る手段として有効なパソコンの活用促進を図るため、障害特性に応じたパソコン導入のアドバイス・指導や相談指導スタッフの養成を行い、すべての人がいつでもどこでも必要な情報を送受信できる環境づくりを推進します。	障害者パソコン活用促進事業	保健福祉部
障害者に対するパソコンの周辺機器等に係る購入費用の助成	障害者による情報機器の有効活用及び障害者の就労を促進するため、障害者がパソコン等の周辺機器やソフト等を購入する場合の費用を助成します。	障害者情報バリアフリー化支援事業	保健福祉部
福島県高度情報化推進協議会による啓発の推進	県民の情報リテラシーの向上を図るため、福島県高度情報化推進協議会が行う啓発事業を支援します。	—————	企画調整部
ネットワークセキュリティ基礎講座の実施	だれもが安心できる電子社会を構築するため、市町村職員を対象にネットワーク及びセキュリティに関する専門技術者レベルの講習会を行い、市町村の情報セキュリティの向上を図ります。	市町村ネットワークセキュリティ人材育成事業	企画調整部
携帯電話通話エリアの広域ネットワーク化	携帯電話について、高度情報社会における情報の受発信の基盤として県民が利活用できるよう、通話需要が見込める役場支所周辺地域、大規模集落及び観光地等を対象に通話エリア化を行うことにより、通話エリアの広域化を図ります。	携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業	企画調整部
遠隔地における医療にパソコンを活用できる仕組みづくりの推進	遠隔地においても短時間で的確な診断が受けられるよう、県立病院の医師の画像診断に際し、必要に応じて専門医の診断を支援します。	遠隔地画像診断システム導入整備事業	保健福祉部

b 利用を支える人材の育成

主な実施項目	概要	事業名	担当部局
点訳や朗読の指導や奉仕を行う人材の養成	障害者が多様な手段で情報を入手することを可能とするため、点字、朗読、要約筆記、手話通訳などが行える人材の養成を推進します。	点訳奉仕員養成事業、朗読奉仕員養成事業	保健福祉部
パソコン要約筆記の指導や奉仕を行う人材の養成		要約筆記奉仕員養成事業	保健福祉部
手話通訳者の養成		手話通訳者養成事業	保健福祉部
研修会への派遣による手話奉仕員指導者の養成		手話奉仕員指導者養成事業	保健福祉部

イ 16～18年度での実施を検討する施策

主な検討項目	概要	担当部局
ブロードバンドサービスの普及	地理的条件に関わらず県民だれもがブロードバンドサービスを利用できるよう、事業者によるサービスの拡大等を働きかけます。	企画調整部
市町村ネットワークセキュリティ人材の育成	だれもがいつでもどこでも必要な情報を送受信できる社会を実現するため、県民に最も身近な市町村職員の情報リテラシー(パソコン等を自在に活用できる能力や必要な情報を選択して活用できる能力)の向上を図ります(15年度に基礎講座を受講した市町村職員を対象に、16年度に応用講座を開催)。	企画調整部

施策(又は分野)の達成度を測る指標

指標名	現状値 (11年度)	目標値 (22年度)	備考
パソコンボランティアの登録者数	19人	140人	